

## 功労者に対する感謝状の贈呈について

平成 27 年 6 月 1 日

平成 28 年 4 月 15 日一部改正

関東支部

1. 関東支部長は、支部の発展に顕著な功績があった者、長年継続して役員活動を行い関東支部の振興に寄与した者に対して、感謝状を贈呈することができる。
2. 感謝状贈呈の基準は、原則として次のとおりとする。
  - (1) 支部役員として、関東支部の発展に顕著な功績があったと認められる者で、運営委員会及び幹事会の推薦を受けた者
  - (2) 支部役員として、5年以上、積極的かつ継続的な役員活動を行い、関東支部の振興に寄与したと認められる者で、幹事会の推薦を受けた者
  - (3) 関東支部の発展に多大な功績があり、支部長が特に必要と認めた者
3. 贈呈時期は、支部役員については、退任後とする。
4. 感謝状の贈呈は、原則として、支部の行事等に合わせて実施する。なお、必要と認められる場合は、郵送等によることができる。
5. 原則として、記念品等の贈呈は行わない。
6. 感謝状の贈呈は、平成 27 年 6 月 1 日から実施する。

(平成 27 年 6 月 1 日 幹事会承認)

(平成 28 年 4 月 15 日 幹事会承認)

## 感謝状の贈呈の記録

感謝状贈呈は、関東支部の活動へ貢献していただいた方に、関東支部として感謝の気持ちを表わすものです。

期日	氏名	事由
平成 27 年 6 月 1 日	故今野幸喜殿	今野氏は、病気療養のために、平成 26 年度末をもって幹事を退任されましたが、平成 21 年度より、会計、Web 管理の担当幹事及び平成 26 年度研究発表会幹事を務められ（国土防災技術）、関東支部の振興に貢献されたと認められますので、幹事会として感謝状贈呈の対象者として推薦いたします。 (平成 27 年 6 月 1 日 幹事会承認)
平成 28 年 5 月 12 日	浦元啓殿	浦氏は、転勤のために平成 27 年度末をもって幹事を退任されましたが、平成 22 年度より、総務担当の幹事及び副幹事長を務められ（日本工営）、関東支部の振興に貢献されたと認められますので、幹事会として感謝状贈呈の対象者として推薦します。(平成 28 年 4 月 15 日 運営委員会・幹事会承認)
平成 28 年 5 月 12 日	鵜飼恵三殿	鵜飼氏は、関東支部の設立にご尽力されるとともに、平成 18 年 4 月設立後は、平成 21 年度まで 2 期にわたって関東支部長を務められ（群馬大学）、関東支部の発展に多大な功績があったと認められますので、運営委員会及び幹事会として、創立十周年を記念した感謝状贈呈の対象者として推薦します。 (平成 28 年 4 月 15 日 運営委員会・幹事会承認)